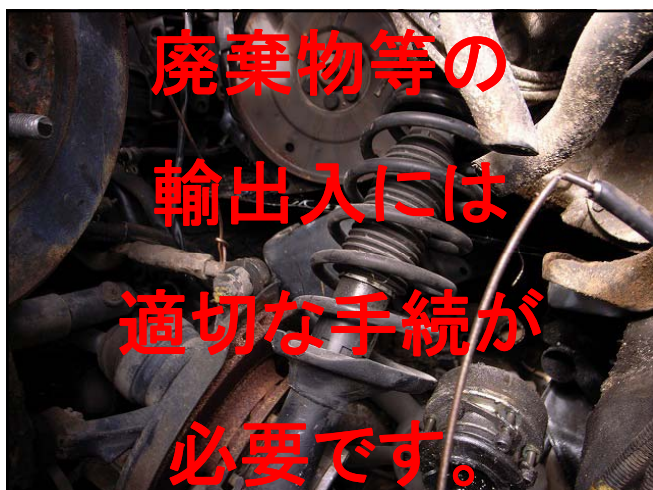


Reduce  
Reuse  
Recycle

# 日本における廃棄物等の 輸出管理制度について

2008年5月8日  
環境省



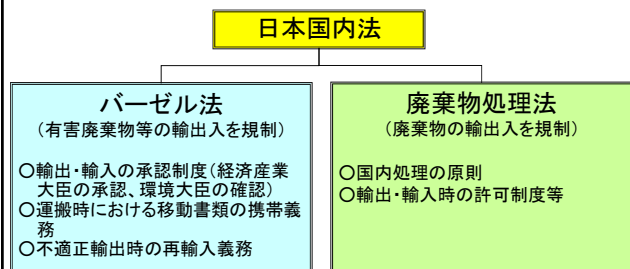
バーゼル条約について

「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」

- 締約国数 169か国+1機関(EC)
- 成立経緯 先進国で発生した有害廃棄物が途上国に輸出され不法投棄される事件が続発したため
- 概要
  - ・有害廃棄物等の国内処理の原則
  - ・輸出時の輸入国・通過国への事前通告、同意取得の義務付け
  - ・非締約国との有害廃棄物等の輸出入の禁止
  - ・移動書類の携帯
  - ・不法取引が行われた場合等の輸出者による再輸入義務

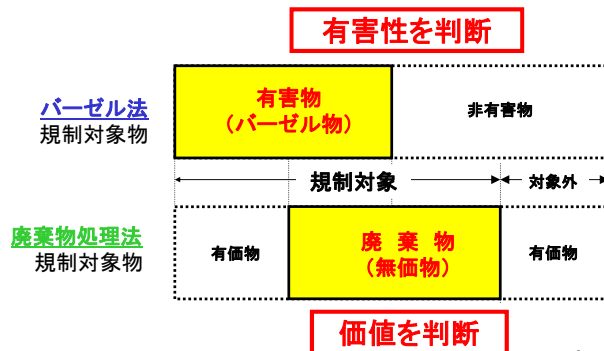
6

## バーゼル条約の日本の国内法



7

## 規制対象となる廃棄物

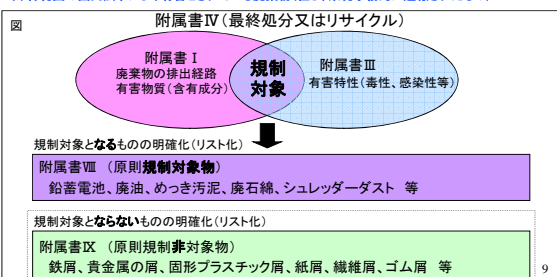


8

## バーゼル条約の規制対象物

バーゼル条約上の規制対象物となる「有害廃棄物」は、条約附属書Ⅳの処分(最終処分又はリサイクル)を行うために輸出入されるものであって、次に掲げるもの。

- ア) 附属書Ⅰに掲げるいずれかの分類に属する廃棄物(附属書Ⅲに掲げるいずれの特性も有しないものを除く。)-図参照
- イ) 附属書Ⅱに掲げるいずれかの分類に属する廃棄物(家庭系廃棄物)
- ウ) 締約国の国内法令により有害とされている廃棄物(但し、条約事務局に通報されたもの)



9

## バーゼル条約の規制対象物

### 原則規制対象となる物

- ▶ 鉛蓄電池 (A1160)
- ▶ 廃油 (A3020)
- ▶ シュレッダーダスト (A3120)
- ▶ 医療廃棄物 (A4020)

### 原則規制対象外となる物

- ▶ 鉄くず(スチールスクラップ) (B1010)
- ▶ 廃プラスチック(PVCを除く) (B3010)
- ▶ 紙くず (B3020)
- ▶ 繊維くず (B3030)
- ▶ ゴムくず (B3040)

### 分析により判断する物

- ▶ メタルスクラップ(B1110又はA1180)  
(モーター、配電盤、電線、基板、変圧器など)
- ▶ 塩化ビニル(PVC) (B3010又は鉛基準)
- ▶ パチンコ台 (B1110又はA1180)
- ▶ 携帯電話 (B1110又はA1180)

## 適切な輸出入のための取組

### ウェブサイト



### 事前相談制度



### バーゼル法等説明会



### 立入検査



## ウェブサイトでの情報提供

- 法令情報
- 品目別のお知らせ
  - ・廃PETボトル
  - ・使用済鉛バッテリー
  - ・中古自動車部品 等
- 不法輸出入の事例
- 諸外国の法令



経済産業省 [http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin\\_info/law/10/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/index.html)  
環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/yugai/>

12

## バーゼル法等説明会

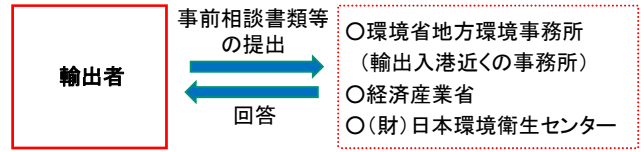
- 2000年以降、毎年、全国10カ所程度で開催
- 下記の情報について、環境省、経済産業省から説明
  - ・バーゼル条約、関係法令の概要説明
  - ・輸出入にあたって必要な手続き
  - ・諸外国の法令 等
- 詳細が決定次第、ウェブページなどで実施方法を連絡



13

## 事前相談制度

輸出しようとする貨物が法令により規制されているか否かの相談を受付



(参考情報) ◆バーゼル法関連簡易該非判断システム  
[http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin\\_info/law/10/bsimple\\_judgmentsys/](http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/bsimple_judgmentsys/)  
 <注意>本システムによる該非判断結果は、バーゼル法の規制対象となるか否か(有害廃棄物に該当するか否か)の目安であって、実際に輸出入される貨物の該非判断をするものではありません。

14

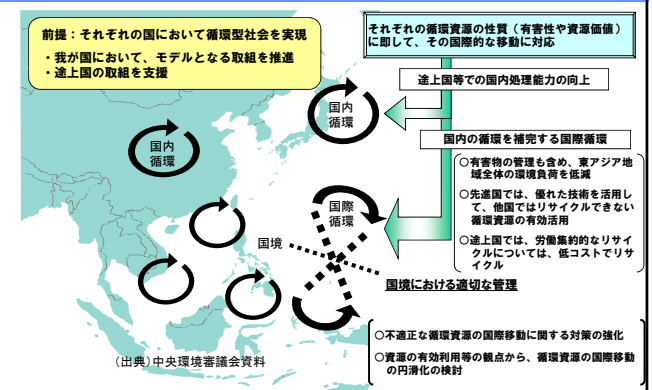
## 税関との連携・貨物検査

- 事前相談結果を税関と共有
- 税関において不審な貨物を発見した場合、海外からのシブバック案件に対しては、税関部局と環境部局が連携して貨物の検査



15

## 国際的な循環型社会のビジョン



16